

令和6年度日進市要保護児童対策地域協議会代表者会議議事録要旨

日時 令和6年7月10日（水）午前10時から11時20分まで
場所 日進市役所 4階 第1会議室
出席委員 前田清 （愛知県中央児童・障害者相談センター長）
古橋完美 （瀬戸保健所健康支援課長）
長瀬和子 （愛知警察署生活安全課少年係長） 代理出席
村瀬千恵 （民生委員・児童委員協議会主任児童委員部会代表）
武弘和通 （市内児童養護施設代表）
南千景 （日進私立幼稚園協会代表）
山本眞理子 （日進市人権擁護委員代表）
祖父江直文 （福祉部長・福祉事務所長）
加藤誠 （学校教育部長）
宇佐美香津美 （日進市障害者相談支援センター長）
議長 棚瀬浩三 （こども未来部長） 11名
欠席委員 小田嶋貴之 （OBK タカ E クリニック 医師）
伊藤龍仁 （子どもの権利擁護委員代表）
事務局 子育て支援課 4名（課長、主幹、係長、家庭相談員）
傍聴可否 可 傍聴 有 2名

議長による開会宣言

あいさつ 委員紹介

●議題等

(1) 令和5年度日進市要保護児童対策地域協議会事業実施状況報告等について
(日進市から報告)

- ・令和5年度要保護児童対策地域協議会事業実施状況
- ・虐待通告等受付件数
- ・虐待相談件数

【質疑等】

委 員：通告受付件数と相談種別件数の違いについて

事務局：受付件数のうち虐待と認められた件数を相談種別件数に計上している

委 員：件数がほぼ半減しているが、目標が定まらないものは挙げていないのか

事務局：毎月事務局で全ケースを評価し、必要に応じて目標の再設定や終結の検討を行うことで漫然とケースに上げることが無くした結果と考える。

委 員：終結後、再びケースとなることが多いのか

事務局：終結後も所属先での見守りを依頼したり相談員が支援を継続したりしているが、再度ケースとなることは年に数件ある。

議 長：16～18歳の相談経路は何か

事務局：高校１件、本人１件、社協１件

委員：虐待者のその他とは

事務局：同居の祖父

(２) 愛知県中央児童・障害者相談センターにおける虐待対応状況等について

(中央児相から報告)

- ・県内の児童虐待の推移について
- ・中央児相管内市町別虐待件数について
- ・日進市の状況について
- ・法改正に伴う一時保護の見直しについて

【質疑等】

議長：人口比でみて多少はどうか

児相：人口が少ないと増減が大きくなる。きょうだいの多さも影響しやすい。

委員：性的虐待は表面化しにくい、どのような経緯で見つかるか

児相：スクールソーシャルワーカーや養護教諭に話したという例が多いよう。
家族からは少ない。きょうだい間の性加害が増えているが、統計上保護者のネグレクトとなる。性被害という見方をすると件数は増える。

委員：口頭で相談することは難しいが SOS ミニレターで発覚したこともある

児相：友達を介しその保護者から連絡という様に身近な人に話しやすいのでは

委員：いじめ SOS では心理状態の悪い子が相談して心理状態のいい子が通報する、という傾向がある。それが虐待にも当てはまるのかもしれない。

児相：被害児が保護所で理不尽な生活、加害者が認めずすぐアプローチできないことも少なくない。母親がどちらの立場に立つかで大きく変わる。

(３) 愛知署管内の児童虐待対応状況等について

(愛知署からの報告)

- ・虐待及び要保護児童の件数等について

【質疑等】

委員：法律的に面前 DV は心理的虐待となって当初は虐待の認識少なかった。
愛知県では２５年度くらいから目立つようになってきた。軽微なものもあるが、それをきっかけに家庭の問題が表面化することもある。

愛知署：発信しやすい環境になってきているとも言える。子ども自ら交番に駆け込むなど SOS を出していいという世の中になってきている印象。

委員：こどもの人権 １１０番に長期に一時保護されているという相談があった。
警察に人権問題だと相談しても取り合ってもらえなかったと言う。

愛知署：保護の権限は警察ではなく、児相の判断。警察では答えられない。

(４) 意見交換

各機関の状況報告及び情報提供等

午前１１時２０分 議長による閉会宣言